

書面決議の評議員会議事録

評議員会の決議があったものとみなされた日：令和2年5月24日

評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事：理事長 門川大作

議事録作成者：常務理事 八木 茂

評議員会の決議があったものとみなされる事項の内容（決議事項）

○第1号議案 「2019年度事業報告の件」

「2019年度事業報告」について、全員一致で承認された。

○第2号議案 「2019年度収支決算報告の件」

「2019年度収支決算報告書」について、全員一致で承認された。

○第3号議案 「公益目的支出計画実施報告書の件」

「公益目的支出計画実施報告書の件」について、全員一致で承認された。

○第4号議案 「理事・監事・評議員の選任の件」

理事 京都府京都市中京区西洞院通二条上る薬師町 652 番地 23 門川大作

同 京都府京都市上京区小川通寺之内下る射場町 568-1 中村三之助

同 京都府京都市東山区白川筋三条下る梅宮町 484 番地 マナーハウス A-301 八木 茂

同 京都府京都市左京区下鴨泉川町 50-1 新木直人

同 京都府南丹市園部宮町 36 番地 川西通夫

同 京都府京都市左京区松ヶ崎木ノ本町 18 番地の 33 山科隆雄

同 京都府京都市左京区修学院開根坊町 5 番地の 4 西村伸次

同 京都府京都市中京区新町通錦小路上る百足町 388 番地 2 201 山崎伊佐緒

同 京都府京都市北区大宮薬師山東町 11 番地 47 高林伸樹

同 京都府京都市伏見区深草南明町 11 番地の 6 本多和夫

監事 京都府京都市山科区四ノ宮垣ノ内町 33 番地の 5 福原 洋

同 京都府京都市伏見区桃山羽柴長吉東町 80 番地 4 樋口秀明

評議員 京都府京都市北区上賀茂桜井町 7 K'S 北山 101 浅川栄治郎

同 京都府京都市東山区東大路五条上る梅林町 563-3 クラウンハイム京都五条坂

フラワーコート 707 荒巻隆三

同 京都府京都市北区大北山長谷町 5 番地の 2 サンステージ衣笠 303 号 奥村建治

同 京都府京都市左京区上高野前田町 15 番地 6 岸本正弘

同 京都府京都市東山区大和太通四条下ル二丁目亀井町 40 國友政治

同 京都府京都市北区上賀茂高縄手町 10 番地 4 野村正樹
同 京都府京都市左京区銀閣寺町 79-3 長谷川英文
同 京都府京都市西京区松室北河原町 124 番地 田中昭英

全役員候補について、全員一致で承認された。

○第 5 号議案 「2020 年度事業計画の件」

「2020 年度事業計画」について全員一致で承認された。

○第 6 号議案 「2020 年度収支予算の件」

「2020 年度収支予算」について全員一致で承認された。

○提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日を、令和 2 年 5 月 24 日とすることについて、承認された。

令和 2 年 5 月 15 日、理事長門川大作が上記の評議員会の決議の目的である事項を評議員の全員に対して提案し、当該提案につき令和 2 年 5 月 23 日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団・財団法人法第 9 6 条及び当振興会定款第 2 2 条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会があったものとみなされた。

以上、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団・財団法人法第 9 5 条に基づき本議事録を作成する。

令和 2 年 5 月 24 日

京都市南区東九条下殿田町 7 0 京都府民総合交流プラザ 3F
一般財団法人京都ボーイスカウト振興会 理事長 門川 大作